

様式第2号（第5条関係）

審議会等会議録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要	
○佐藤課長	皆様、こんにちは。 本日は御多忙の中、久喜市男女共同参画審議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。 定刻になりましたので、ただ今から、令和8年度第2回男女共同参画審議会を開催いたします。 本日の進行を務めさせていただきます人権推進課長の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。 開会に先立ちまして、現在の出席委員について御報告いたします。 本日は、10名中8名の委員さんに出席いただいておりますので、本会議は、久喜市男女共同参画を推進する条例第21条第2項の規定により、成立していることを、御報告させていただきます。 なお、三好委員におかれましては、15分程度遅れる旨の御連絡を事前にいただいております。 続きまして、皆さまに御了承いただきたいことがございます。 この会議は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定により、公開となりますことから、傍聴を希望される方がいらっしゃる場合は、対応させていただきますので、御了承をいただきたいと存じます。 現在、傍聴人は、0人でございます。 また、会議終了後には会議録を作成し、ホームページ等で公開するため、審議会の内容を録音させていただきますことを御了承ください。 会議録の作成につきましては、市の基本的な考え方に合わせて全文記述方式とさせていただきます、署名につきましては名簿順で、羽中田委員と吉田委員にお願いしたいと存じます。 本日の進行につきましては、配付をさせていただいております次第に従いまして、進めさせていただきますと存じます。 それでは、開会にあたりまして、石田会長から御挨拶をいただきたいと存じます。
○石田会長	皆さん、改めまして、こんにちは。石田です。 今月、内閣府男女共同参画局のサイトで、令和8年版の男女共同参画白

○佐藤課長	書がアップされました。内容を見たところ、特集として「仕事や職業キャリアに関する女性の学び直し・暮らしを充実させる男性の学び直し」についてのデータや分析がありました。この「暮らしを充実させる学び直し」の説明として、仕事や職業キャリアに関する学び以外の、家庭や日常生活、文化教養、地域活動や社会貢献活動、健康に関することなど幅広い分野に及ぶ学びをさせていくということが書いてありました。 自分を振り返って、この「暮らしを充実させる学び直し」をやっているかと言われると、時間的な制約もあって、本屋さんに行って、何か自分の興味のある分野の本を買って読むぐらいのことしかなかなかできておらず、本を読むということも、私自身は読み途中の本が日々積み上がっていつてしまっています。 それでは、本日も、円滑な議事の進行に御協力いただきますよう、よろしくお願いします。 ○佐藤課長 ありがとうございました。 それでは、議題に入りたいと存じますが、その前に配付資料の確認をさせていただきます。 (資料確認) ○佐藤課長 それでは、これより議事に入ります。進行につきましては、久喜市男女共同参画を推進する条例第21条第1項の規定によりまして、石田会長に議長として議事を進めていただきたいと存じます。 それでは、石田会長、よろしくお願いいたします。 ○石田会長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。議事が円滑に進行いたしますよう、皆様の御協力をお願いいたします。 次第によりまして議題(1)令和8年度久喜市男女共同参画行動計画実施計画について、事務局から説明をお願いします。 ○大島主任 改めまして、人権推進課の大島です。 議題(1)男女共同参画行動計画令和8年度実施計画について、ご説明させていただきます。 (議題(1)について、資料1に基づき説明)
--------------	---

○石田会長	ありがとうございました。 議題（１）について、事務局からの説明と資料を御覧になって、御質問、御意見があれば伺いたいと思います。 内海委員、お願いします。
○内海委員	皆さま、こんにちは。内海です。よろしくお願いします。 ７ページの No.1 2 2 0 1 について、御報告です。ひとと人のつどいというイベントを、私が所属している「女（ひと）と男（ひと）いきいきネットワーク久喜」と市の共催で開催しておりますが、今年度はちょうど大きな台風が２連続で来た日に当たりまして、直前まで開催するか市とも協議をさせていただきました。もちろん開催する側もそうですが、来ていただくお客様に対しても、安全を確保しなければならないということから、大事をとりまして、今年はやむなく中止とさせていただきました。 そして、そのあと理事会がありましたので、今後について協議したのですが、時期的に秋にすると、他のイベントなどが重なりますし、やはり習慣であります６月にやるのがいいだろうということで、とりあえず来年度も予定通り計画するというので、ただ今後につきましては、いろいろな意見、多方面からの意見などを取り入れながら、考えていきたいと思います。ということで、とりあえず今年度は中止で、来年度は予定通り行う予定ということで、理事会の方で決まりましたので、皆さまに御報告させていただきます。よろしくお願いいたします。
○石田会長	ありがとうございます。 今の内海委員の御報告の件ですが、私も含めて楽しみにしていた人からすると残念ですが、台風なので仕方がないかなと思います。 台風等の天災などで中止になったというのは、今回が初めてですか。
○内海委員	初めてです。ギリギリまで悩みましたが、やはり団体の方も準備をしないではいけないということもありますし、また来ていただく方の安全を考えて、泣く泣くといいますか、やむなくといいますか、中止という方向にさせていただきました。 つけ足しなのですが、ひとと人のつどいの中で講演会をやっていただくというお話だったのですが、今後機会がありましたら、団体が学習会などをやっていますので、そちらの方で講演していただくことも可能かということで、検討しているところであります。

○石田会長	今回、台風等の天災で中止になったのは初めてということなのですが、今後もしかしたら台風とかが来て、中止にするか、実施するかという判断を迫られるようなこともあるかもしれないと思うのですが、そのあたりはある程度基準や、いつまでに判断するということは、内部的で議論をしているのでしょうか。
○内海委員	如何せん初めてのことだったので、理事側は特にまとまった考えや準備はなかったのですが、市と協議をした結果です。市で何かありましたらお願いいたします。
○佐藤課長	ひとと人のつどいにつきましては、女（ひと）と男（ひと）いきいきネットワーク久喜さんと、久喜市との共催で実施しております。市といたしましても天災というところで、実施の判断を求められたのは今回が初めてでございました。 実は、ギリギリまで待つて判断したいという思いはあったのですが、先ほど内海委員のお話にもありましたように、ひとと人のつどいでお食事等の提供をしてくださる方がいらっしゃいまして、そうしたものの仕入れに関するところがあるので、早めに決定して欲しいという希望をいただいたことから、ひとと人のつどいの前日の午前中には中止ということで決定をさせていただいたところでございます。 特に基準というのは、今までも設けておりませんし、今後もその時その時の状況に応じて判断をしなくてはいけないかなと思っております。実際にはコロナ禍にも、ひとと人のつどいは2年ほど中止しました。
○内海委員	中止は多分1年で、あともう1回は、久喜市の市役所で展示という形で、ひとと人のつどいではないのですが、活動発表させていただきました。
○佐藤課長	ありがとうございます。そういったかたちで、その時の状況に応じたやり方を考えていければと市としては考えております。以上です。
○石田会長	コロナ禍で実施できない場合の代替措置みたいなかたちで、市役所での展示をしたこともあったということで、今後もしそういった体裁等で開催できなかった場合の代替措置みたいなものができたらいいのかなと思う次第であります。

○進藤委員	次はいかがでしょうか。進藤委員さんお願いします。 一つ聞きたいのですが、No.1 2 2 0 3で、「女性団体活動支援事業室を整備し、市内の利用登録女性団体の活動拠点として場の提供を行う」というものがあります。これはふれあいセンターの中に女性団体というものがあって、私はとてもそれに違和感があります。なんで女性だけが使えるのだろうと。 同じところで No.2 4 1 0 3も、「ふれあいセンター久喜内に女性団体活動支援事業室を整備し、女性団体の活動拠点として、場の提供を行う」とあります。女性のボランティア団体は本当に活力がありますし、そこまでしなくても、わざわざこのような部屋をつくる必要があるのかなと。逆に男性が使えなくなってしまうことに対してどうなのかなと考えております。その辺をお話いただければと思います。
○石田会長	事務局お願いします。
○大島主任	御意見ありがとうございます。 この件につきましては、社会福祉課のふれあいセンター久喜にも御意見としてお伝えさせていただいて、今後の施設のあり方について施設に検討していただくようなかたちでお伝えできればと考えております。
○石田会長	よろしいですか。
○進藤委員	はい。
○石田会長	三好委員さんお願いします。
○三好委員	No.2 1 2 0 1について質問です。実施計画の中で、係長級職員の昇任試験について、対象となる職員が受験しやすい制度とありますが、受験しやすい制度というのは具体的にどのようなものをイメージすればいいのか分からなかったので教えていただけますか。
○石田会長	事務局お願いします。
○大島主任	ありがとうございます。

	直近におきましては、受験年齢の引き下げや、受験の条件の緩和が挙げられます。 あとは、受験しやすい制度とは別になるのですが、上司との面談の際に、併せて受験について職員に促すような働きかけを行っている状況でございます。以上でございます。
○三好委員	ライフサイクルと重ならないような年齢層の引き下げとか、そういうことですか。
○大島主任	ライフサイクルとの整合性をとったかどうかというところまではこちらでは確認できておりませんでしたので、後程人事課に詳しく確認させていただければと思います。
○佐藤課長	恐れ入ります補足をさせていただきます。 今、女性職員の係長級試験への挑戦について、非常にみんなが尻込みしているような状況がございます。やはり、先ほど三好委員の話がありましたライフサイクル、ライフデザインというところで、どうしても産休育休が多くなってくる。そういった中で、本市では、育休中でも、試験へのチャレンジはできるようになっております。試験中にたまたま試験会場の近くを通りかかると、育休中の職員がいることもございます。なるべく多くの女性職員にチャレンジしてもらいたいと思います。以上です。
○石田会長	吉田委員さんお願いします。
○吉田委員	1点私の提案ということも踏まえて、データの確認をさせていただければと思っております。15ページのNo.22203、育児・介護休業法等の制度の周知というところでは、これは今の日本の社会において、重要なテーマであると私自身も思っております、これを情報提供する上で、現状を踏まえながら、情報提供いただければという思いもあります。 その背景という部分の社会的構造とか、今までの歴史とか、要因という中でちょっと興味のある記事を発見しましたので、御議論とともに、発言をさせていただければと思っています。 今年の7月19日に読売新聞なのですが、女性の再就職、正規雇用の壁というテーマで記事が出ました。実際にデータだけをお話をしていきますと、女性の正規雇用率は20代後半をピークに下がり始めて、50代で男性

	は 70%ぐらいが正規雇用率なのですが、女性の場合には 30%以下に下がっていくと、俗に言う L 字カーブというふうに言われております。 その中で要因を考えると、6 歳未満の子どもを持つ夫婦の 1 日当たりの家庭育児時間を見ますと、データが 2021 年のものだったのですが、女性は 1 日約 7 時間で、男性は 1 時間未満でした。ただ、仕事、通勤、労働時間を世界レベルで見ますと、日本の男性は世界一、女性が 2 位、家事育児では、男性は先進国中最下位、女性は 7 位。一応対象になったのが 11 ヶ国ということですが、いずれにしても男性は最下位でした。今まで私も全体的には、仕事を中心で家庭を守ってきたのですが、今の社会は仕事と育児、介護を両立させ、かつ、支援をしていく制度の情報提供が最も重要であろうと思います。 ここにホームページ等で記載、配架するということで、書かれております。私の提案としては、よく文章は横の字面もしくは縦の字面で書かれていることが多いのですが、例えば役所でどこが窓口か分かりにくいときに、「はい」「いいえ」とフローチャートで誘導してもらって、そのの課に行き着くとか。そういった支援制度の場合は、非常に重要な補助金という問題にも繋がってくるかと思しますので、背景とともに分かりやすい流れなどを記載していただくように、入れていただければと考えまして、発表させてもらいました。
○石田会長	ありがとうございました。事務局お願いします。
○大島主任	ありがとうございました。御意見としていただきます。
○石田会長	私の方から 1 点よろしいですか。 13 ページの No. 2 1 2 0 2。こちらについて見直しはありということですが、ステップアップ研修の名称をライフデザイン研修に改めるという名称だけの変更ということなのですか。
○大島主任	人事課の方からは、仕事と家庭の両立方法などにも触れるというところを、内容としていただいております。
○石田会長	内容についても、変更しているところが、そういうことなのですね。 ちなみにこれに関しては、従前の内容と名称では受講する人が少なかったとか、そういう内容と名称変更をする理由があったのですか。

○大島主任	変更の理由については確認できておりませんでした。
○石田会長	私の冒頭のあいさつのところで触れましたが、男女共同参画白書でも女性の職業キャリアに関する学び直しについて言われているので、このライフデザイン研修を推進していただけたらと思います。よろしくお願いします。 他にはいかがでしょうか。進藤委員さんお願いします。
○進藤委員	分からないので教えて欲しいのですが、No.22301についてです。 児童センター、鷺宮児童館につきましては、こども育成課、しょうぶ会館事業については人権推進課というこの違いは何ですか。教えてください。
○石田会長	では事務局の方お願いします。
○佐藤課長	こちらの事業につきましては、いずれも児童館が対象となっている事業でございます。 本市児童館につきまして児童センターと鷺宮児童館なのですが、こちらはこども育成課が所管しております。しょうぶ会館につきましては私ども人権推進課の所管なのですが、しょうぶ会館には隣保館と児童館を併設しております。 このように所管が分かれておりますので、この実施計画も分かれて記載させていただいているというところでございます。
○進藤委員	分かりました。ありがとうございます。
○石田会長	他にはいかがでしょうか。よろしいですか。 それでは次に移らせていただきます。 議題（２）令和８年度久喜市男女共同参画推進月間事業報告について、事務局から説明をお願いします。
○大島主任	引き続き人権推進課の大島から、議題（２）令和８年度久喜市男女共同参画推進月間事業報告について説明させていただきます。 (議題（２）について、資料２に基づき説明)

○石田会長	ありがとうございました。 議題（２）について、事務局から説明がありました。 皆さまからの御質問、御意見はいかがでしょうか。 私の方からよろしいですか。 １日体験学習ツアーですが、こちらはアンケートを取っていたりはそののですかね。
○大島主任	アンケートは集計しております。
○石田会長	例えばそのアンケートの中で、参加している方のメールアドレスを教えてください。
○大島主任	メールアドレスを知ることができる機会といたしましては、電子申請の申し込みの際に、通知を送るためのメールアドレスを入力していただいておりますので、そこで把握することは可能です。
○石田会長	そうなのですね。 何が言いたいかと言いますと、今日この後に議題として出てきますが、意識調査などのアンケートを実施することがあると思います。そういうときに、ツアーに参加してくださった方は回答してくれる可能性も高いのかなと思いました。今後調査するときに、御協力をお願いしたりメールで送信したりすることができるかといいかないと個人的に思いました。そういうことは可能なのですか。
○大島主任	個人情報をしていただく際に、通知などについての承諾をそのタイミングでいただくことができれば、そういった利用も可能なのではないかなと考えます。
○石田会長	ツアーに参加してくださる方は意識が結構高い方かなと思うので、積極的に意識調査のときにも参加してくださった方の御意見を聞けたらいいなと思った次第です。 他には何か意見等ございますか。よろしいですか。 それでは、次に移らせていただきます。 議題（３）第４次久喜市男女共同参画行動計画策定についてと、議題（４）市民意識調査等については、関連した内容ですので、まとめて事務

	局から説明をお願いします。
○川野課長補佐 兼係長	皆さま改めまして人権推進課の川野と申します。よろしくお願いいたします。それでは議題議題（３）第４次久喜市男女共同参画行動計画策定についてと、議題（４）市民意識調査等について説明させていただきます。 （議題（３）、議題（４）について、資料５～資料８に基づき説明）
○石田会長	議題（３）と（４）について、事務局から説明がありました。皆さまからの御質問などございましたらお願いします。 田村委員さんお願いします。
○田村委員	今川野さんからお話いただきました学生アンケートの件ですが、学生アンケートという名称にするのはもう決定ですか。
○川野課長補佐 兼係長	まだ仮の状況でございます。
○田村委員	そうなのですね。学生アンケートと聞くと、分かりにくい気が私はします。「学生」というと、大学生や高校生を思い起こす感じもあって、中学生年代とかそのような言葉ではどうかなと個人的に思います。中学３年生、中学生っていう言葉が使えないのですよね。だから中学生年代だったら、中学生と同じぐらいの子どもたちという意味で、いかがかなと提案させていただきます。
○石田会長	ありがとうございます。事務局お願いします。
○川野課長補佐 兼係長	御意見ありがとうございます。 私どもも最初は中学生アンケートと呼んでいたところでございます。 今回この審議会が開かれる前に、教育部の指導課という学校管理の教諭さんがいらっしゃる部署に、アンケートについて意見を伺いました。その中で、私どもが中学生アンケートと書いているところに赤直しが入りまして、「中学３年生・義務教育学校（後期課程）９年生の皆さまへ」と直してくださいとありました。 名称が長いということで、今のところ「学生アンケート」となりました。ただ田村委員からもいただきましたように、確かに「学生」と言うと

	私も大学生などのイメージがありますので、誰にでもわかっていただけるような名称を内部で検討させていただければと思います。
○石田会長	他にはいかがでしょうか。進藤委員さんお願いします。
○進藤委員	回答方法がインターネットということから、どのぐらいの回答率を予想していらっしゃるでしょうか。
○石田会長	事務局お願いします。
○川野課長補佐 兼係長	原則インターネット回答というのは初めての試みなので、これまでの回答より多くいただけるのか少なくなってしまうのかは、申し訳ございませんが、全く読めないところがございます。また、前回令和3年度に行った郵送での回答を求めた際には、約 800 名の方から回答をいただきまして、回答率としては御回答いただいたのは 43%、869 人です。予想としましては、数が少なくなってしまうのではないかと考えており、最終的に 400 集まればと考えております。そのためには、いろいろと働きかけをさせていただいて、令和8年度の市民意識調査はもとより、今後の市民意識調査にも繋がるようにデータはとっていきたいと考えております。以上です。
○進藤委員	はい。わかりました。 中学生は学校で指導してくれるからかなりの回答率は出てくると思うのですが、なかなか難しいところですね。 わかりました。ありがとうございます。
○石田会長	今のお話なのですが、ここは私もすごく悩ましいなと考えていまして、前回までは郵送でこちらから調査票をお送りして、それに対して回答をしてもらっていました。そうすると送られた方としては、それが届いて、今久喜市ではこういう調査をしているのだということが分かって、自分は無作為で抽出されて選ばれたのだということで、使命感や市民としての意識がそこでまた改めて喚起され、そこで何かしら協力しようということを考えて回答を送るのだと思います。しかしインターネットで一般にということになると、果たしてどこまでまず知ってもらうかというハードルがあるのと、さらにそこから回答をしてもらうというところもハードルがあるのかなという感じがします。多分、回答する時間とか手間に関しては、すご

	く普段検討されているので、5分ぐらいで答える、インターネットでも答えられるものであれば、手間はかからないと思います。まず、知ってもらう、それからそれに回答するという動機づけについて、結構考えなければいけないのかなと思います。その辺りは現時点までの検討状況としては、どうでしょうか。
○川野課長補佐 兼係長	先ほど会長からおっしゃっていただいた、収集したメールアドレスを使用して回答をお願いする方法については、今回は情報利用について同意を得ていなかったのでは活用できないのですが、今後については使用できるようにしたいなと思ったところです。具体的に今年の調査に関して取り組もうとしていることは、人権推進課の啓発品としてあります、ウェットティッシュや、片手に収まるような小物などを、例えばイベントのときに配らせていただき、その中にアンケートの御協力をお願いしますという小さなメモ、お手紙に QR コードをつけて配布させていただき、さらに5分で終わりますということもお伝えして、まずは集めていきたいと思います。
○石田会長	ありがとうございます。そうですね。QR コードはかなり、活用した方がいいかなと私も思います。 他にはいかがでしょうか。進藤委員さんお願いします。
○進藤委員	中学生のアンケートなのですが、DV に関しての問題がかなりありますよね。こんなに必要ですかと感じたのですが、いかがですか。
○石田会長	事務局お願いします。
○川野課長補佐 兼係長	確かに全体の問題数の割合から見て、占める割合が多いと思います。今回 DV に関する設問数を少し多めにしたのは理由は2つあります。まず1つは、前回の市民意識調査でデート DV についての認識があるかという設問を入れさせていただきましたので、今回の中学生アンケートにつきまして同様の設問を入れて、若年層の認識がどうなっているか今の傾向を見たいと思っております。また、現在埼玉県では若年層を対象にしたデート DV の周知を図っているところでございます。埼玉県では中学生を対象にしたデート DV に関するホームページもありますし、高校生や大学生、20 歳前後の方を対象にしたもう少し内容が具体的になったような DV に関するパンフレットというものもあります。身の回りで起きつつある、問題化し

	ていることなのかなという思いがありまして、これだけの質問を入れさせていただいたところでございます。以上です。
○進藤委員	はい。ありがとうございました。 DV のことが多すぎて、男女共同参画の中に DV ということについて、あまりにも意識が強くなってもいけないのかなと思いました。 ありがとうございます。
○石田会長	田村委員さんお願いします。
○田村委員	進藤委員さんから今デート DV の話が出ましたので、それに関してです。私はガールスカウトの活動をやっているのですが、活動で男女共同参画について勉強をしている中で、1 番根深く深刻な問題なのがデート DV と言われています。中学生は男女のお付き合いを始める入口のような年代で、実際本当に健全な生活をしている人にとっては、デート DV なんて本当に別の世界の話みたいな感覚だと思うし、私も進藤委員さんと同じような認識で、こんなデート DV なんて時間取る必要あるのかなと最初は思っていました。ただこの問題はすごく根深くて、このように設問で掲げることによって、自分が無意識に感じていたこれはデート DV なのだ、ということに気づくきっかけにもなるかなと思います。中学生で健全な生活をしている子にとっては全く何のことだかという感じだと思うのですが、抑制の効果もあるかなと私は思いました。 そして、先ほど手を挙げさせていただいた、質問で QR コードをつけるという話がありました。大勢の人にアンケートをいただくことがあるのですが、私の経験では QR コードをつけて、グーグルアンケートフォームでやると、回答も早くでき、スマホで完結でき、文書で入れてもらうところは音声入力を使ってできました。それをお伝えしようと思いました。以上です。
○石田会長	私の方からもよろしいですか。先ほどデート DV の話が出ていまして、この資料 7 の中学生アンケートの 2 ページ目の問 7 を見ると、デート DV の主な行為の説明が簡単に書いてありまして、この後に「あなたはデート DV という言葉を知っていますか」という質問があります。そうすると、まだこれは決定稿ではないと思うのですが、この順序でいくと、このデート DV の説明を読んだ上で、「デート DV ということを知っていますか」と

	なると、大体皆さんが言葉を聞いたことがあるとなるのかなと思いました。なので、少し工夫をした方がいいのかもしれないなと思いました。例えばこの形式でやるのであれば、「あなたはアンケートに答える以前にデート DV という言葉は知っていましたか」とか、或いはこのデート DV の主な行為の説明の部分をもっと後の方に入れるとか、そういったことをした方が答える方も答えやすく、戸惑わなくていいかなという感じがします。 同じことが4 ページ目の問 11 でもあるのかなと思っております。ここは男女共同参画社会についての設問ですけれども、問 11 の柱書きのところで簡単な説明が入っています。そうするとこれを読んだ後に「男女共同参画社会という言葉を知っていますか」となると、答える方としても言葉は聞いたことがあると答えてもいいのかなという感じになってしまうので、そこを少し工夫する余地があるかなと思いました。
○川野課長補佐 兼係長	ありがとうございます。おっしゃる通りでございます。 回答する中学生の皆さんを悩ませることのないよう、直させていただきますと思います。
○石田会長	他にはいかがでしょうか。よろしいですか。 それでは以上で、本日予定していた議題は全て終了いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。 御協力ありがとうございました。
○佐藤課長	石田会長、議事の進行、ありがとうございました。 それでは、次第4 その他でございますが、委員の皆さまから何かございますか。 それでは、事務局から1点御連絡事項を申し上げます。 次回の会議予定について御連絡を申し上げます。 次回の会議は、来年1月の開催とし、議題は、市民意識調査と中学生アンケートの結果報告と、第4次男女共同参画行動計画の体系について審議していただく予定です。会議の日時につきましては、調整ができ次第、皆さまに御連絡させていただきます。 また、委員の皆さまの会議出席に係る御負担を軽減したいと考えまして、今年度は審議会の開催を全4回と予定していたところを3回とし、次回を最後の開催としたいと考えております。皆さまよろしいでしょうか。

○長谷川副会長 ○佐藤課長	(異議なし) 事務局からは、以上でございます。 それでは、次第の５、閉会の御挨拶を長谷川副会長、お願いいたします。 皆様大変お疲れ様でした。 計画に基づいた御審議ありがとうございました。 委員の皆さま方の慎重な御意見が、多方面各関係課に推進されて、第４次久喜市男女共同参画行動計画に反映されますよう期待しております。 暑い日が続いております。皆さまもどうぞお気をつけてお過ごしください。 本日は誠にありがとうございました。お疲れ様でした。 ありがとうございました。 それでは以上をもちまして、令和８年度第２回久喜市男女共同参画審議会を終了させていただきます。 皆さま、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。
会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。 令和 ８年 ８月１９日 吉田 正幸 羽中田 恵	

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。